

平成29年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第1回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成29年7月5日(水) 午後2時から4時まで
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、折登委員、西山委員、浅野委員、石井委員、 谷本委員、上村委員 【区側8人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員3人) 高齢者支援課(介護予防担当課長、介護予防係長、職員1名)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

2 事務事業の概要説明及びヒアリング(介護予防・生活支援サービス事業)

(高齢者支援課より「介護予防・生活支援サービス事業」の概要について説明した後、質疑応答、議論)

A 委員 : 地域支援事業について、葛飾区は平成28年度に開始したとのことだが、他区の状況は。

高齢者支援課 : 7区が平成27年度に、15区が28年度に、残りの1区が29年度に開始している。

B 委員 : 葛飾区の独自性はこういったところにあるか。

高齢者支援課 : A型サービスは、制度改正前の介護予防給付の利用者の声をふまえて、一律だったサービスに区分を設けたことによって、利用者負担額を減らした。結果として利用者数の増につながっている。

小松原会長 : 生活介護員研修とは何か。

高齢者支援課 : A型サービスの一部を担ってもらえる方を養成するものである。

A 委員 : そのような取組みは重要であり、続けるべきだと思う。

C型サービスは、実態として居場所づくりに活用されてしまっているものの、高齢者がひきこもらずに外に出るきっかけとなるような事業も重要である。医療費の削減にもつながるため、健康寿命の

延伸に資する事業は手厚く行うべきと考える。

C 委員 : 健康サロンをはじめとする、C型サービスのよう事業を、シニア活動支援センター、健康部や社会福祉協議会において実施しているが、重複していないか。

高齢者支援課 : ニーズに合わせ、利用者の選択肢が多くなるように多様な事業を展開している。C型サービスは、対象者が限定されていることが課題の一つだと考えている。

C 委員 : PRの拡大によって、C型サービスの参加者を増やせないか。

高齢者支援課 : 定員の関係上、参加者数は最大でも420人であるため、コストが高くなることは避けられない。専門職の配置が必須となっているため、C型サービスの事業費の大部分を占める人件費を削減することも困難である。

小松原会長 : C型サービスの委託契約の形態は。

高齢者支援課 : プロポーザル方式である。6社の応募があり、審査を経て、3社と契約した。平成29年度までの3年間の継続を条件としている。

C 委員 : C型サービスを展開するよりは、シニア活動支援センター等において実施している介護予防事業を広げた方が賢明と考えられるか。

D 委員 : C型サービスを、対象者を限定しないものに変更はできるのか。

高齢者支援課 : C型サービスではなく、一般介護予防事業としてであれば、対象者を限定することなく実施できる。例えば、「うんどう教室」という事業があり、無料で参加していただける。また、最初は事業者が教室を運営するが、最終的には地域の方で運営できるように、リーダーの養成もしている。

C 委員 : C型サービス分の収入を、そういった事業に回せないのか。

高齢者支援課 : 特定財源は、そういったことはできない。

E 委員 : グループでストレッチ体操をする、といった活動は様々な場所で行われており、各々が参加料を払って参加している。そういった活動に、C型サービスのように保険料を使ってほしくない、と感じる。

F 委員 : C型サービスの参加者数とそれに対するコストは、民間ではとても考えられないものである。参加者が皆、元気な方のように見え、また、さまざまな場所でいろいろな事業が展開されているので、健康なうちにそういったところに出かけて行ってもらうように誘導する、という方が良いと考える。

小松原会長 : A型サービスとC型サービスの単位当たりのコストを比較したい

が、示せるか。

高齢者支援課：資料を準備して報告する。

D 委員：C型サービスのような事業は、要支援になるよりも前の段階の方に必要なものだと思うが、そういう方の割合は、年代によって大きく異なると思う。事業展開を検討するためにも、介護度別の人数やサービスの利用率を、年代別に知りたい。

高齢者支援課：資料を準備して報告する。

D 委員：地域によって充足率に大きなばらつきがあるが、原因は何か。

高齢者支援課：従前から同様の傾向であるため、地域性と考えている。

D 委員：C型サービスの1クールを3か月としているのはなぜか。

高齢者支援課：国は1クール3～6か月と定めている。1クール6か月として実施していた、平成26年度までの本事業の参加者の声をふまえ、3か月とした。

小松原会長：参加者が1クールで終了できるように取組んでいることはあるか。

高齢者支援課：事業者が修了証をお渡しし、他の事業を紹介している。

小松原会長：C型サービスの成果指標として示せるもの、例えば、利用しない方よりも要介護となるまでの期間が延びる、といったものはないか。

高齢者支援課：平成27年度に開始した事業であるため、示すことが難しい。

B 委員：満足度のようなものはとっていないか。

高齢者支援課：各事業でアンケートをとっている。資料を準備する。

小松原会長：介護保険事業審議会の答申書には、事業が例示されて、再構築を、とされているが、どう対応したか。

高齢者支援課：A型サービスの開始より、吸収可能であったため、廃止した。

小松原会長：C型サービスを廃止することは可能なのか。

高齢者支援課：実施義務はないため、廃止可能である。

B 委員：廃止することで、国から指導を受けるといったこともないか。

高齢者支援課：特にない。自治体の状況に応じて自治体が判断できる。なお、A型サービスは実施が義務付けられている。またB型という、地域住民が主体となって行うサービスで、国が推奨してものもある。

C 委員：これまでも多くの役割が地域にゆだねられてきており、さらに役割を担っていくのはかなり大変だと思う。

D 委員：近隣区だけでなく、全国の自治体を見て、取り入れられるC型サービスがあれば取り入れてはどうか。

高齢者支援課：平成27年度から29年度までの間に、準備が整った自治体から開始する、という事業であるため、実績が出ている自治体は多くないが、取り入れられるものがないか、調査する。

D 委員：他の事業に誘導する、という方向性を検討するうえで参考にする

ため、介護チャレンジ事業等の単位当たりコストを知りたい。
高齢者支援課：資料をお示しする。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会